

## 令和6年度玉川村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

玉川村は、日照時間の豊かな西部地区にあっては、水稻（コシヒカリ・ひとめぼれ・天のつぶ）を中心に野菜等（トマト・きゅうり・なす）が産地化されている。

東部地区にあっては、水稻に加え、畜産や特産品（トマト・きゅうり・なす・いんげん）を中心とした農業経営が行われている。また、畜産業が盛んな地区のため、飼料作物（かぼちゃ・トウモロコシ）などの取り組みが多くなっている。

近年の米価下落のため、地域協議会として飼料用米への転換を推進しているが、それでも主食用米の作付割合が高いため、米価の下落に対応し、安定した農業経営を確立するために収益性の高い作物への転換を推進する必要がある。

また、有効活用されていない遊休農地が多いことがあげられ、飼料作物や土地利用型作物の作付を促す取り組みが必要となっている。

### 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

#### （1）適地適作の推進

西部地区においては、野菜等（トマト・きゅうり・なす）、中山間地域の東部地区においては、飼料作物等への転換など、地域の実情に応じた作物を推進する。

#### （2）収益性・付加価値の向上

高収益作物への計画的な転換方針を確立し、転換作物の付加価値の向上に向け、地場産業との連携や販売戦略の検討及びブランド化の取組方針の検討等を実施する。

#### （3）生産・流通コストの低減

生産するにあたり、低成本生産技術の導入・普及・農地の集積・集約化の方針の検討、転換作物の生産性向上に向けた方針を検討する。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

#### （1）地域の実情に応じた農地の在り方

担い手・労働力の状況等に照らして、地域の実情に応じてどのように農地を有効利用していくか検討する。

#### （2）水田利用の状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

玉川村において、転換作物の作付が定着しているほ場の有無について、5年間以上水稻作付を組み入れないほ場を対象に、関係機関による点検を行った。

点検の結果、5年間以上水稻作付を組み入れないほ場を多数確認したため、耕作者と今後の活用方法について検討していく。

#### （3）地域におけるブロックローテーション体系の構築

地域の実情に応じ、水稻と転換作物とのブロックローテーションによる地力の回復と収益性の向上を促し、今後の水田利用や産地形成を検討していく。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

コシヒカリ・ひとめぼれ・天のつぶを主品種とし、省力化や生産コストの低減を図るため、直播栽培の拡大を推進する。

### (2) 備蓄米

該当なし。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

飼料用米の生産拡大にあたっては、国からの水田活用の直接支払交付金及び産地交付金を活用した多収品種の導入推進及び団地化の推進を図り拡大に努める。耕畜連携により、わら利用の供給を活用し連携を図る。

#### イ 米粉用米

該当なし。

#### ウ 新市場開拓用米

該当なし。

#### エ WC S用稲

主食用米の需給減が見込まれる中、WC S用稲の需給調整を図り、畜産農家との連携をとり作付面積の拡大を図る。また、飼料生産請負組織（コントラクター）の育成を図る。耕畜連携により安定的な飼料供給を推進する。

#### オ 加工用米

該当なし。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

#### ア 麦

該当なし。

#### イ 大豆

大豆については、コスト低減技術や担い手への集積を図るなど生産性向上の取り組み及び生産コストの削減に努め作付拡大を目指し、付加価値の高い納豆や東部、みそ、醤油等への商品加工に結びつける。

#### ウ 飼料作物

畜産は、中山間地域の活性化において、重要な役割を担っている。このため、転作田の有効活用による飼料生産基盤の拡大を図り、耕畜連携による安定的な飼料供給を推進する。また、栽培管理技術の高位平準化、優良草種の導入による終了の確保及び品質の向上を図り、飼料作物の効率的生産に努める。

### (5) そば、なたね

#### ア そば

中山間地や地力の低い地域など麦・大豆等の作付けが困難な地域において、作付を推進する。

イ なたね  
該当なし。

(6) 地力増進作物  
該当なし。

(7) 高収益作物  
ア 野菜

野菜の周年供給体制づくりに向けた、生産の組織化、地域性を活かした品目の確立を目指すとともに、トレーサビリティの充実による食の安全・安心を意識した野菜作りを推進する。

トマト・きゅうり・なす・いんげんを主品目と位置づけ積極的な拡大を図り、施設栽培や被覆栽培の普及・定着化による品質の向上、作期幅の拡大、作柄の安定を推進し出荷拡大を図る。

葉茎菜類については、ニラの被覆栽培と露地栽培を組み合わせた周年出荷体制を確立するとともに作業の省力化に努める。

玉川村の野菜を積極的にPRし、市場販売や直売所、更に学校給食等における食材活用を図り、地産地消を絡めた販売体制の構築を図る。

イ 花き

花きについては、販売用としてりんどう、小菊等の栽培に努め、遊休地の活用や集落営農組合の中での作付を推進する。

生産量の増大と栽培技術の向上を図り、高冷地を利用した品質及び花持ちの良さを積極的にPRし、併せて直売所等での販売を推進する。

**5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	230.9	0.0	217.0	0.0	193.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	35.0	0.0	40.0	0.0	60.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稻	0.7	0.0	0.7	0.0	0.7	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
飼料作物	5.7	0.0	6.0	0.0	8.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.6	0	0.6	0	1.0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	3.53	0.0	4.12	0.0	5.20	0.0
・野菜	3.41	0.0	3.82	0.0	4.20	0.0
アスパラガス	0.21	0	0.20	0	0.20	0
キュウリ	0.82	0	0.82	0	1.00	0
トマト・ミニトマト	1.32	0	1.30	0	1.50	0
なす	0.00	0	0.10	0	0.10	0
ニラ	0.22	0	0.20	0	0.20	0
いんげん	0.25	0	0.20	0	0.20	0
さやえんどう	0.00	0	0.10	0	0.10	0
かぼちゃ	0.59	0	0.60	0	0.60	0
ブロッコリー	0	0	0.10	0	0.10	0
にんにく	0	0	0.10	0	0.10	0
山菜（うるい）	0	0	0.10	0	0.10	0
・花き・花木	0.12	0	0.30	0	1.00	0
菊	0	0	0.10	0	0.50	0
りんどう	0.12	0	0.10	0	0.30	0
ツルウメモドキ	0	0	0.10	0	0.20	0
・果樹	0.0	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.0
畠地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米 (一般品種・多収品種) (基幹作物)	飼料用米推進支援	飼料用米の作付面積 生産性向上の取組面積 飼料用米（一般品種・多収品種）の生産費（平均値）	(令和5年度) 35.0ha 29.1ha 14,855円/60kg	(令和8年度) 60.0ha 45.0ha 14,000円/60kg
2	野菜 花き (別紙2のとおり) (基幹作物)	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	(令和5年度) 野菜：3.41ha 花き：0.12ha 合計：3.53ha	(令和8年度) 野菜：4.00ha 花き：1.00ha 合計：5.00ha
3	飼料用米の生産 ほ場の稻わら (基幹作物)	わら利用 (耕畜連携)	飼料用米の稻わらの利用面積	(令和5年度) 16.3ha	(令和8年度) 30.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:玉川村農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (千円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米推進支援	1	5,000	飼料用米(一般品種・多収品種) (基幹作物)	資材の低減を図る取り組み、出荷販売契約 等
2	地域振興作物助成	1	10,000	野菜、花き(別紙2のとおり) (基幹作物)	作付面積に応じた助成
3	わら利用(耕畜連携)	3	5,000	飼料用米の生産ほ場の稻わら (基幹作物)	飼料用米生産ほ場の稻わらの利用給餌する畜種、乳牛、肉牛、羊とする。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

## 8 産地交付金の活用方法の明細

### 1. 地域農業再生協議会名

玉川村農業再生協議会

### 2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
玉川村農業再生協議会	3,051,000	3,051,000	2,945,000

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

### 3. 活用方法

配分枠

3,051,000

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3													合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	高収益作物						
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稻	加工用米				地力増進作物	野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物		
1	飼料用米推進支援	1	5,000					3,110										3,110	1,555,000	
2	地域振興作物助成	1	10,000												360	30			390	390,000
3	わら利用(耕畜連携)	3	5,000					2,000										2,000	1,000,000	
合計(基幹)※4			実面積				3,110								360	30			3,500	※6
合計(二毛作)※4			実面積																2,945,000	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

#### 4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

次に従い、単価調整を行う。

①整理番号「1」に4,000円/10aを上限に単価を上乗せする。

※以下の計算式により各使途ごとに単価を算出し、残額については次の使途に順次活用する。

それでもなお、残額が生じた場合は、①～③を繰り返す。

単価の計算方法：配分額のうち活用可能となる額÷当該使途の取組面積（原則として1,000円単位とする）

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

次の①→③の順に従い、単価調整を行う。

①整理番号「2」に1,000円/10aを上限に単価を減額する。

②整理番号「1」に1,000円/10aを上限に単価を減額する。

③整理番号「3」に1,000円/10aを上限に単価を減額する。

※以下の計算式により各使途ごとに単価を算出し、減額する。

それでもなお、所要額の配分を超過した場合は、①～③を繰り返す。

単価の計算方法：配分額のうち活用可能となる額÷当該使途の取組面積（原則として1000円未満切り捨て）

#### 6. 高収益作物について

該当無し

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名（野菜、花き・花木、果樹除く）を記載してください。  
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

## 产地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	玉川村農業再生協議会			整理番号	1 (継続 R2)	
使途名	飼料用米推進支援					
対象作物	飼料用米（一般品種・多収品種）（基幹作物）					
単 価	5, 000円/10a (上限単価 : 9, 000円/10a)					
課 題	<p>需要に応じた米生産を推進するためには、当地域においても主食用米から今後需要が見込まれる飼料用米への転換を図る必要がある。今後も安定した農家所得と生産面積を拡大するためには、多収品種での取り組み拡大、生産コストの低減に努めることが必要であることから、主食用から飼料用米への作付誘導の取り組み、推進を図り、目標の達成を目指すこととする。</p> <p>令和5年度においては、地域協議会として関係機関と連携し飼料用米の推進を図り、作付面積は35.0ha、取組面積は29.1haとなった。</p> <p>近年の主食用米の価格が上昇傾向にあり、主食用米への戻りが懸念されることから、令和6年度においても更なる飼料用米への推進が必要となる。また、昨今の社会情勢の急激な変化により農業資材価格等が高騰している。</p> <p>需要に応じた生産を推進する必要があることから、引き続き地域協議会として、支援内容についての周知を実施し、主食用米から飼料用米への作付誘導、推進を図ることとする。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	飼料用米の作付面積 生産性向上の取組面積 飼料用米（一般品種、多収品種）の生産費（平均値）	目標	60.0ha 45.0ha 14,000円/60kg	40.0ha 31.1ha 14,000円/60kg	60.0ha 35.0ha 14,000円/60kg	60.0ha 45.0ha 14,000円/60kg
		実績	35.0ha 29.1ha 14,855円/60kg			
内 容	<p>飼料用米（一般品種・多収品種）について、生産・流通コストの削減を図り、生産する取り組みを支援。</p> <p>なお、飼料用米については、今後さらに作付の推進を図る必要があることから、県域設定の飼料用米に係る各種支援に上乗せによる支援を行う。</p>					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者または集落営農組織とする。</p> <p>2. 取組要件            (1) 資材の低減を図るため、以下の①から⑥の取組中からいずれか4つ以上の取り組みを行うこと。            ①直播栽培（福島県稻作畑作技術指針に基づく栽培を行うこと）            ②温湯種子消毒            ③測条施肥            ④農薬の田植同時処理            ⑤疎植栽培（株間24cm以上広げた栽培）            ⑥立毛乾燥            (2) 実需者と出荷・販売契約等（自家利用は除く）を締結するとともに、収穫、販売を行うこと。            (3) 多収品種とは、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第4の3に定める品種とする。            (4) 新規需要米取組計画の認定を受けること。</p>					
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2. 取組要件            (1) 資材費の低減            ①、②、⑤は、作業日誌、必要に応じて現地確認で確認する。            ③、④は、作業日誌、資材の購入伝票、必要に応じて現地確認で確認する。            ⑥は、作業日誌、現地確認で確認する。            (2) 出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことの分かる書類により確認する。            (3) 多収品種については、種子購入伝票で確認。（自家採種の場合は、自家採種の取組申請書及び導入当初の種子購入伝票）            (4) 新規需要米の認定を受けていることが分かる書類。</p>					
成果等の確認方法	<p>令和6年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>飼料用米（一般品種、多収品種）による作付面積について、交付対象面積を集計。</li> <li>生産費について、主要農家からの聞き取り値データを用いる。</li> </ol>					
備考	令和6年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続し、支援年限は設定していない。 個表整理番号3との重複助成は可とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

## 産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	玉川村農業再生協議会			整理番号	2 (継続 R2)	
用途名	地域振興作物助成					
対象作物	野菜、花き（別紙2のとおり）（基幹作物）					
単価	10,000円/10a					
課題	<p>当地域では、主食用米の作付に偏重していることから、高収益が見込まれる園芸作物の取り組みの推進が重要となっている。</p> <p>令和5年度においては、地域協議会として作付面積拡大のため、支援内容の周知等の推進を図ったが、野菜については目標の作付面積を上回ったが、花きは目標を達成することが出来なかった。</p> <p>令和6年度においては野菜の作付面積を3.6haとし、花きについては0.3haとし、引き続き支援内容の周知等の推進を図る。なお、昨今の急激な社会情勢の変化により、生産資材価格等が高騰しているため交付単価を引き上げる。</p> <p>また、新規就農者確保のため、JA等の関係機関との連携を図り、推進品目においては初期投資の比較的少ない露地栽培作物を推進し、作付けの拡大を目指す。</p>					
目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地域振興作物の作付面積	目標	野菜:2.30ha 花き:0.40ha 合計:2.70ha	野菜:3.62ha 花き:0.30ha 合計:3.92ha	野菜:4.00ha 花き:0.50ha 合計:4.50ha	野菜:4.00ha 花き:1.00ha 合計:5.00ha
実績			野菜:3.41ha 花き:0.12ha 合計:3.53ha			
	内容	対象作物の生産を行い、出荷・販売を行う取り組みを支援する。				
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。</p> <p>2. 取組要件 助成対象は、当年産において1水田当たり、1作物とする。 協議会の指針に沿った肥培管理を行うことで助成対象とする。 ・アスパラガス、りんどうなど、収穫までに時間を要する作物については、地域協議会の指針に沿った肥培管理を行うことで助成対象とする。アスパラガス、りんどうについては、助成対象期間を定植から3年以内とする。</p>					
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者 交付申請書及び當農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2. 取組要件 當農計画書及び現地確認。作業日誌、協議会栽培指針に沿った肥培管理を行ったことの分かる書類により確認する。 ・収穫まで期間を要する作物については、作業日誌等により肥培管理の状況を確認する。</p>					
成果等の確認方法	令和6年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・作付面積については、交付対象面積を集計。					
備考	令和6年度の取り組みの検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続し来年度検討を行う。 支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

## 产地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	玉川村農業再生協議会			整理番号	3（継続 R2）	
使途名	わら利用（耕畜連携）					
対象作物	飼料用米の生産ほ場の稻わら（基幹作物）					
単 価	5,000円/10a					
課 題	<p>当地域においては、畜産農家が多く、稻わらの需要があるものの、飼料用米に取り組む農業者が少なく、飼料用米の推進と併せて、わら利用による耕畜連携の取り組みを推進する必要がある。わら利用による耕種農家と畜産農家の連携を推進し、両者の生産コストの削減と所得向上を図ることは、当地域において重要なことであるから、地域協議会としてわら利用拡大に繋がる耕畜連携の取り組み、推進を図り、取組面積の拡大を目指すこととする。</p> <p>なお、昨今の急激な社会情勢の変化により、生産資材価格等が高騰しているため交付単価を引き上げる。</p> <p>令和5年度においては、地域協議会として支援内容の周知等の推進を図ったが、目標を達成することはできなかった。</p> <p>このため、令和6年度においては、地域協議会として引き続き支援内容の周知等の推進を図り、わら利用の取組推進を図る。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
飼料用米の稻わらの利用面積	目標	26.0ha	20.0ha	25.0ha	30.0ha	
	実績	16.3ha				
内 容	飼料用米の生産ほ場の稻わら利用の取り組みをした場合、その取組面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携の相手方となる者との間に、（1年間以上を締結期間とする）利用供給協定（利用供給協定に含まれるべき事項は別紙3の1のとおり）を締結（自家利用の場合には自家利用計画を策定）する農業者又は集落営農組織とする。</li> </ul> <p>2 取組要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わら利用（飼料用米生産ほ場の稻わら利用の取組）           <ul style="list-style-type: none"> <li>利用供給協定に基づき実施する飼料用米生産ほ場の稻わら利用の取組で、次に掲げる事項を全て満たすこと。</li> <li>① 当年産において、飼料用米の作付が行われる水田であること。</li> <li>② そのわらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料又は飼料の種子として利用される稻の作付であること。</li> <li>③ 刈取り時期が出穂期以降で利用供給協定に定める時期としていること。</li> <li>④ 新規需要米取組計画の認定を受けていること。</li> </ul> </li> <li>・稻わらを給餌する畜種は、乳用牛、肉牛、羊とする。</li> <li>・飼料用米について、生産性向上のための課題に対する取組として、別紙1の取組のうち4つ以上に取り組むこと。</li> </ul>					
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書、水田台帳、共済細目書及び利用供給協定書（自家利用計画書）</li> </ul> <p>2. 取組要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現地確認、営農計画書、新規需要米の認定を受けていることが分かる書類 利用供給協定書（自家利用計画書）、出荷契約書、販売伝票、引渡伝票、 作業日誌等出荷・販売・収穫を行ったことが分かる書類。 飼料用米の生産性向上の取組については、別紙3の取組を行ったことが確認できる書類。 確認方法については、作業日誌、資材の購入伝票、必要に応じて現地確認で確認する。</li> </ul>					
成果等の確認方法	令和6年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・飼料用米の取組面積について、交付対象面積を集計。					
備考	令和6年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。 個票整理番号1との重複助成は可とする。支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

【別紙1】

生産性向上のための取組

取組内容	備考
直播栽培(福島県稻作畑作技術指針に基づく栽培を行うこと)	
温湯種子消毒	
側条施肥	
農薬の田植同時処理	
疎植栽培(株間24cm以上広げた栽培)	
立毛乾燥	

## 地域振興作物助成対象作物

区分	対象作物
野菜	アスパラガス
	キュウリ
	トマト・ミニトマト
	なす
	ニラ
	いんげん
	さやえんどう
	かぼちゃ
	ブロッコリー
	にんにく
花き	山菜(うるい)
	菊(小菊含む)
	りんどう
	ツルウメモドキ

【別紙3】

## 利用供給協定書にふくまれるべき事項

各取組における利用協定書は、実施する取組の種類に応じて、次の事項を記載するものとします。

### 1 わら利用(飼料用米生産ほ場の稻わら利用の取組)

- (1)取組内容
- (2)わらを生産する者
- (3)わらを収集する者
- (4)わらを利用する者
- (5)ほ場の場所及び面積
- (6)刈取り時期
- (7)利用供給協定書締結時期
- (8)わら取引の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (9)給餌する家畜
- (10)その他必要な事項

## 令和6年度 玉川村農業再生協議会名簿

### 【委 員】

NO.	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	玉川村	村 長	須金 泰一	会長(R6~R7)
2	夢みなみ農業協同組合	理 事	車田 覚藏	副会長(R6~R7)
3	玉川村認定農業者協議会	会 長	阿部 金四郎	監事(R6~R7)
4	夢みなみ農業協同組合	玉川支店支店長	渡辺 ひとみ	監事(R6~R7)
5	玉川村農業委員会	会 長	車田 覚藏	
6	山小屋集落営農組合	組合長	石森 博信	
7	四辻新田集落営農組合	組合長	大和田 宏	
8	玉川村農作業受託者協議会	会 長	阿部 金四郎	
9	有限会社 産宝ファーム	取締役社長	車田 信彦	
10	福島県農業共済組合	県南支所所長	矢部 昇伸	
11	東北農政局福島県拠点	総括農政業務管理官	井上 俊幸	参 与
12	県中農林事務所須賀川農業普及所	所 長	橋本 伝示	参 与

### 【事務局】

NO.	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	玉川村産業振興課	課 長	塩田 敦	事務局長
2	"	主任主査	江藤 貴浩	事務局員
3	"	主 査	大木 元	事務局員
4	夢みなみ農業協同組合	いしかわ営農センター営農課長	小濃 邦彦	事務局員